

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年12月19日
【発行者名】	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大越 昇一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	内藤 敏信 (連絡場所) 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【電話番号】	03 - 6736 - 2000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	J P M新成長株オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	2,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成30年6月19日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

．【訂正の内容】

第一部【証券情報】

（7）申込期間

<訂正前>

平成30年6月20日から平成31年3月19日までとします。

<訂正後>

2018年6月20日から2019年3月19日までとします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（3）ファンドの仕組み

（八）委託会社の概況

<訂正前>

資本金 2,218百万円（平成30年4月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成30年4月末現在）

（以下略）

<訂正後>

資本金 2,218百万円（平成30年10月末現在）

～（略）

大株主の状況（平成30年10月末現在）

（以下略）

2【投資方針】

（3）運用体制

<訂正前>

当ファンドにかかる委託会社における運用体制は以下のとおりです。

～（略）

トレーディング部門は、当ファンドのポートフォリオ・マネジャーによる投資判断を受け、有価証券等の売買を執行します。

、（略）

（注）前記の運用体制、組織名称等は、平成30年3月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（以下略）

<訂正後>

当ファンドにかかる委託会社における運用体制は以下のとおりです。

～（略）

有価証券等の売買執行業務は、運用部門から独立しているトレーディング部門で行われます。なお、当該執行業務は、当該運用部門の拠点以外のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントに所属する他の拠点で行われる場合があります。

、(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、平成30年9月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1) リスク要因

<訂正前>

(略)

流動性リスク

中小型株式は大型株式に比べて、市場での売買高が少ない場合があります。注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。特に、急激かつ大量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合には、そのような状況に陥る可能性が高まります。この場合には、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

—(略)

—(略)

—(略)

—(略)

—(略)

—(略)

—(略)

<訂正後>

(略)

流動性リスク

ある種の有価証券、特に市場での取引頻度が少なかったり、比較的小規模な市場で取引されているものは、特に取引金額が大きいと、望ましい時点と価格で売買することが難しくなる場合があります。

市場が極端な状況にあるときは、買い手が減って望ましい時点または価格で有価証券をすぐに売却できず、当ファンドが低い価格で有価証券を売却することを余儀なくされるか、あるいはまったく売却できない可能性があります。特定の有価証券またはその他の金融商品は、取扱う取引所または政府もしくは監督当局により取引を停止または制限される場合があります、その結果当ファンドに損失が生じる可能性があります。有価証券を売却できないことにより、当ファンドはその基準価額が下がったり、他の投資機会を活用できなくなる可能性があります。

流動性リスクには、通常とは異なる市場環境や通常以上に多額の換金申込み、あるいはその他の制御不能な要因によって、当ファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないリスクも含まれます。換金申込みに応えるため、当ファンドは不利な時点や条件で有価証券の売却を余儀なくされることがあります。

特に、債券、中小型株式または新興市場で発行される有価証券に投資している場合、特定の期間において、経済状況、市況もしくは政情の悪材料、またはそれが正確か否かにかかわらず投資家による市場見通しの悪化により、特定の発行会社もしくは業種、または特定の投資分野のすべての有価証券の流動性が前触れなく突然低下もしくは消滅するリスクがあります。

当ファンドに特有の流動性リスクに関する留意事項

中小型株式は大型株式に比べて、市場での売買高が少ない場合があります。注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。特に、急激かつ大量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の

縮小や市場の混乱が生じた場合には、そのような状況に陥る可能性が高まります。この場合には、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

- (略)

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク (1)リスク要因」の末尾に記載される参考情報について以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

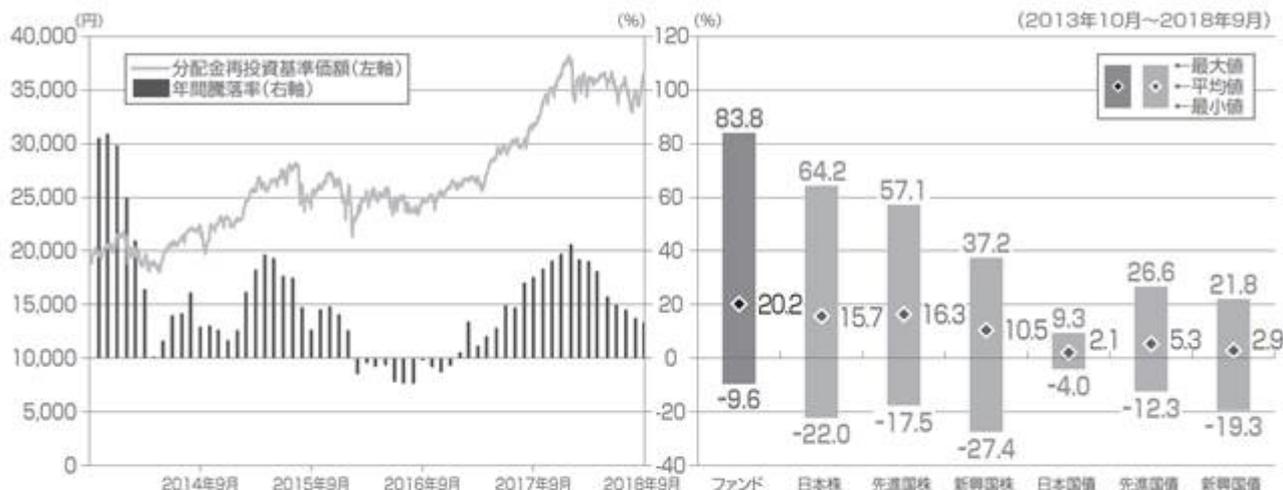
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの分配金再投資基準価額・年間騰落率の推移>

2013年10月～2018年9月の5年間における、ファンドの分配金再投資基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 分配金再投資基準価額(分割調整済)は、信託報酬控除後のもので、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における分配金再投資基準価額(分割調整済)を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドの分配金再投資基準価額(分割調整済)および年間騰落率は、実際の基準価額およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株東京証券取引所が有しています。なお、ファンドは、株東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、株東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

(図略)

(平成30年3月末現在)

(以下略)

<訂正後>

委託会社においては、運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行います。

（図略）

（平成30年9月末現在）

（以下略）

4【手数料等及び税金】

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年4月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）*となり。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、源泉徴収による申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行い、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用あり）のいずれかを選択することもできます。

* 平成49年12月31日までの税率です。

(ロ) 一部解約時・償還時

解約価額および償還価額から取得費*1を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）*2となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（八）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）*2の税率で源泉徴収されます。

（略）

* 2 平成49年12月31日までの税率です。

（略）

(b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。益金不算入制度は適用されません。

* 平成49年12月31日までの税率です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は平成30年10月末現在適用されるものです。

(略)

法人、個人別の課税の取扱いについて

(a) 個人の受益者に対する課税

(イ) 収益分配金

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得となり、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）*となり。なお、収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、源泉徴収による申告不要制度が適用されます。また、確定申告を行い、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除の適用あり）のいずれかを選択することもできます。

* 2037年12月31日までの税率です。

(ロ) 一部解約時・償還時

解約価額および償還価額から取得費*1を控除した差益は譲渡所得等として、申告分離課税となり、確定申告を行うことが必要となります。税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）*2となります。当該控除結果がマイナスの場合は「差損」となり、損益通算の対象となります。（損益通算については後記（八）損益通算についてをご参照ください。）

前記にかかわらず、販売会社において源泉徴収ありの特定口座をご利用の場合確定申告は不要となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）*2の税率で源泉徴収されます。

(略)

* 2 2037年12月31日までの税率です。

(略)

(b) 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）*の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。益金不算入制度は適用されません。

* 2037年12月31日までの税率です。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家（税務署等）に確認することをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(平成30年10月19日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	1,266,927,150	96.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	50,502,708	3.83
合計(純資産総額)		1,317,429,858	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(平成30年10月19日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	14,000	2,990.00	41,860,000	3,345.00	46,830,000	3.55
2	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	65,400	580.40	37,958,160	613.00	40,090,200	3.04
3	日本	株式	東祥	サービス業	7,400	3,800.00	28,120,000	4,835.00	35,779,000	2.72
4	日本	株式	三菱UFJリース	その他金融業	56,000	645.00	36,120,000	616.00	34,496,000	2.62
5	日本	株式	弁護士ドットコム	サービス業	7,600	2,122.64	16,132,064	3,775.00	28,690,000	2.18
6	日本	株式	クレハ	化学	3,500	6,860.00	24,010,000	8,100.00	28,350,000	2.15
7	日本	株式	エス・エム・エス	サービス業	13,600	2,127.50	28,934,000	2,020.00	27,472,000	2.09
8	日本	株式	光通信	情報・通信業	1,300	17,204.53	22,365,899	20,540.00	26,702,000	2.03
9	日本	株式	三浦工業	機械	8,600	3,238.14	27,848,044	3,035.00	26,101,000	1.98
10	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	10,400	2,914.00	30,305,600	2,465.00	25,636,000	1.95
11	日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	4,000	5,150.00	20,600,000	6,040.00	24,160,000	1.83
12	日本	株式	メルカリ	情報・通信業	7,600	4,902.57	37,259,602	3,115.00	23,674,000	1.80
13	日本	株式	アイカ工業	化学	5,600	3,899.48	21,837,137	4,140.00	23,184,000	1.76
14	日本	株式	ネットワンシステムズ	情報・通信業	9,200	1,499.00	13,790,800	2,449.00	22,530,800	1.71
15	日本	株式	太陽誘電	電気機器	9,300	3,261.43	30,331,352	2,410.00	22,413,000	1.70
16	日本	株式	島津製作所	精密機器	6,900	2,869.00	19,796,100	3,230.00	22,287,000	1.69
17	日本	株式	三井化学	化学	8,200	3,333.12	27,331,608	2,669.00	21,885,800	1.66
18	日本	株式	ペプチドリーム	医薬品	4,800	5,080.00	24,384,000	4,450.00	21,360,000	1.62
19	日本	株式	西松建設	建設業	7,700	2,703.00	20,813,100	2,760.00	21,252,000	1.61
20	日本	株式	朝日インテック	精密機器	3,800	3,860.00	14,668,000	5,270.00	20,026,000	1.52
21	日本	株式	フジシールインターナショナル	その他製品	5,800	3,595.00	20,851,000	3,330.00	19,314,000	1.47
22	日本	株式	LITALICO	サービス業	8,800	1,760.59	15,493,237	2,185.00	19,228,000	1.46
23	日本	株式	RS Technologies	金属製品	4,100	7,380.00	30,258,000	4,605.00	18,880,500	1.43
24	日本	株式	ディスコ	機械	1,000	23,920.00	23,920,000	18,780.00	18,780,000	1.43
25	日本	株式	グレイステクノロジー	サービス業	5,700	2,353.33	13,414,000	3,285.00	18,724,500	1.42
26	日本	株式	エフピコ	化学	3,100	6,500.00	20,150,000	5,930.00	18,383,000	1.40
27	日本	株式	SBIホールディングス	証券、商品先物取引業	5,900	2,576.00	15,198,400	3,115.00	18,378,500	1.40
28	日本	株式	トプコン	精密機器	9,500	2,154.00	20,463,000	1,840.00	17,480,000	1.33
29	日本	株式	丸井グループ	小売業	7,100	2,005.00	14,235,500	2,460.00	17,466,000	1.33
30	日本	株式	ドンキホーテホールディングス	小売業	2,500	6,010.00	15,025,000	6,900.00	17,250,000	1.31

種類別および業種別投資比率

(平成30年10月19日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.40
		化学	14.78
		医薬品	3.55
		ガラス・土石製品	0.43
		鉄鋼	1.08
		非鉄金属	0.78
		金属製品	3.51
		機械	8.06
		電気機器	4.42
		精密機器	4.54
		その他製品	2.19
		情報・通信業	13.03
		卸売業	2.24
		小売業	7.01
		銀行業	3.04
証券、商品先物取引業	1.40		
その他金融業	2.62		

	不動産業	1.17
	サービス業	19.92
合計		96.17

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成30年10月19日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
15期	(平成21年3月23日)	1,275	1,275	0.4304	0.4304
16期	(平成22年3月23日)	1,489	1,489	0.5562	0.5562
17期	(平成23年3月22日)	1,120	1,120	0.5142	0.5142
18期	(平成24年3月21日)	1,031	1,031	0.5058	0.5058
19期	(平成25年3月21日)	1,323	1,323	0.7008	0.7008
20期	(平成26年3月20日)	1,329	1,329	0.8574	0.8574
21期	(平成27年3月20日)	1,536	1,562	1.1733	1.1933
22期	(平成28年3月22日)	1,334	1,334	1.1296	1.1296
23期	(平成29年3月21日)	1,253	1,274	1.1956	1.2156
24期	(平成30年3月20日)	1,440	1,478	1.5441	1.5841
	平成29年10月末日	1,490	-	1.5073	-
	平成29年11月末日	1,487	-	1.5646	-
	平成29年12月末日	1,531	-	1.6165	-
	平成30年1月末日	1,564	-	1.6624	-
	平成30年2月末日	1,520	-	1.6198	-
	平成30年3月末日	1,470	-	1.5761	-
	平成30年4月末日	1,457	-	1.5699	-
	平成30年5月末日	1,424	-	1.5487	-
	平成30年6月末日	1,412	-	1.5380	-
	平成30年7月末日	1,420	-	1.5462	-
	平成30年8月末日	1,398	-	1.5258	-
	平成30年9月末日	1,447	-	1.5782	-
	平成30年10月19日	1,317	-	1.4380	-

受益権の分割

平成12年3月21日現在の受益権を1対2の割合で分割いたしました。

平成12年10月2日現在の受益権を1対10,000の割合で分割いたしました。

分配の推移

期	1口当たり分配金（円）
15期	0.0000
16期	0.0000
17期	0.0000
18期	0.0000
19期	0.0000
20期	0.0000
21期	0.0200
22期	0.0000
23期	0.0200
24期	0.0400
25期（中間期）	0.0000

収益率の推移

期	収益率（％）
15期	37.3
16期	29.2
17期	7.6
18期	1.6
19期	38.6
20期	22.3
21期	39.2
22期	3.7
23期	7.6
24期	32.5
25期（中間期）	0.8

（注）収益率とは計算期間末の基準価額（分配付）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）（以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
15期	4,480,275	366,334,798	2,964,356,985
16期	106,001,968	392,879,333	2,677,479,620
17期	2,501,109	501,016,853	2,178,963,876
18期	14,153,464	153,469,060	2,039,648,280
19期	4,501,980	156,092,908	1,888,057,352
20期	87,222,322	424,304,111	1,550,975,563
21期	1,335,959	242,733,433	1,309,578,089
22期	2,227,500	130,759,661	1,181,045,928
23期	586,319	133,121,254	1,048,510,993
24期	505,749	115,868,979	933,147,763
25期（中間期）	394,357	16,674,804	916,867,316

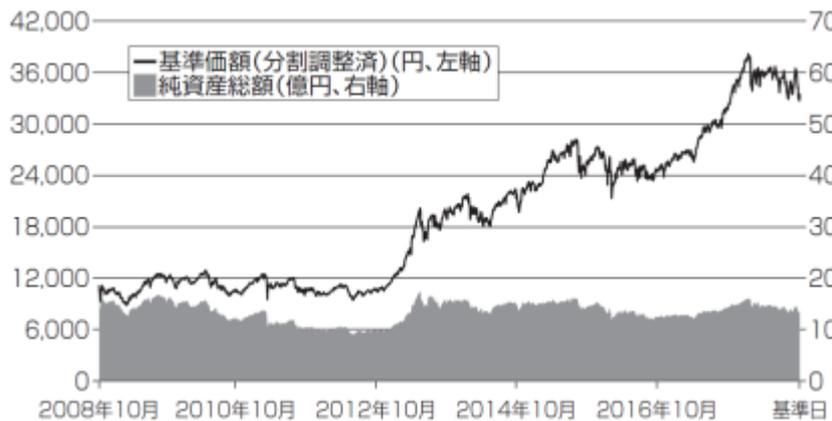
（注）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<http://www.jpmorganasset.co.jp/>）、または販売会社でご確認いただけます。過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2018年10月19日	設定日	1994年4月28日
純資産総額	13億円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移



* 基準価額（分割調整済）は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

* ファンドは2000年3月21日に1対2で受益権を分割していますが、上記基準価額（分割調整済）は当該分割が行われなかったとして算出したものです。また、2000年10月2日に1対10,000で受益権を分割しています。そのため、設定当初1口を1円と仮定して1万口当たりで算出しています。

分配の推移

期	年月	円
20期	2014年3月	0
21期	2015年3月	200
22期	2016年3月	0
23期	2017年3月	200
24期	2018年3月	400

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

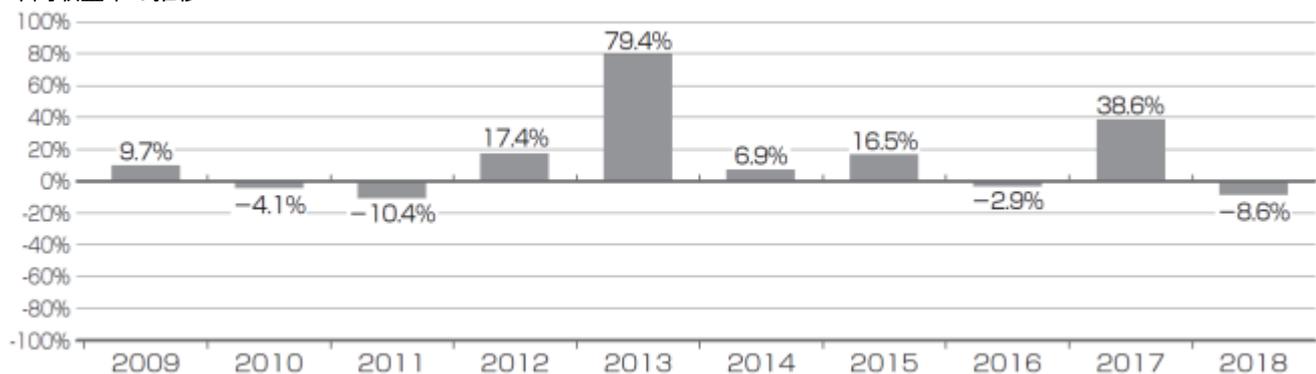
組入上位銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率*
1	ベネフィット・ワン	サービス業	3.6%
2	りそなホールディングス	銀行業	3.0%
3	東洋	サービス業	2.7%
4	三菱UFJリース	その他金融業	2.6%
5	弁護士ドットコム	サービス業	2.2%
6	クレハ	化学	2.2%
7	エス・エム・エス	サービス業	2.1%
8	光通信	情報・通信業	2.0%
9	三浦工業	機械	2.0%
10	ミスミグループ本社	卸売業	1.9%

業種別構成状況

業種	投資比率
サービス業	19.9%
化学	14.8%
情報・通信業	13.0%
機械	8.1%
小売業	7.0%
その他	33.4%

年間収益率の推移



* 年間収益率 (%) = { (年末営業日の基準価額 + その年に支払われた税引前の分配金) ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1 } × 100

* 2018年の年間収益率は前年末営業日から2018年10月19日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPM新成長株オープンです。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

第 2 【管理及び運営】

3 【資産管理等の概要】

(3) 信託期間

< 訂正前 >

平成 6 年 4 月 28 日から平成 31 年 3 月 20 日までです。

ただし、後記「(5) その他 信託の終了等」に記載する特定の場合には、信託期間満了前に信託は終了します。

なお、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託約款を変更し、信託期間を延長することができます。

< 訂正後 >

1994 年 4 月 28 日から 2019 年 3 月 20 日までです。

ただし、後記「(5) その他 信託の終了等」に記載する特定の場合には、信託期間満了前に信託は終了します。

なお、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託約款を変更し、信託期間を延長することができます。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間（平成29年3月22日から平成30年3月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期計算期間（平成29年3月22日から平成30年3月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年3月21日から平成30年9月20日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 1財務諸表」については、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

【JPM新成長株オープン】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 (平成30年3月20日現在)	当中間計算期間末 (平成30年9月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,574,032	56,672,207
株式	1,435,641,610	1,359,862,710
投資証券	10,021,900	-
未収入金	28,661,024	-
未収配当金	944,344	835,731
流動資産合計	1,500,842,910	1,417,370,648
資産合計	1,500,842,910	1,417,370,648
負債の部		
流動負債		
未払金	5,777,006	2,688,068
未払収益分配金	37,325,910	-
未払解約金	6,948,998	-
未払受託者報酬	796,574	772,845
未払委託者報酬	9,001,218	8,733,103
未払利息	73	163
その他未払費用	159,255	154,509
流動負債合計	60,009,034	12,348,688
負債合計	60,009,034	12,348,688
純資産の部		
元本等		
元本	1,466,573,850	1,458,433,626
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	974,260,026	946,588,334
(分配準備積立金)	747,189,323	733,841,894
元本等合計	1,440,833,876	1,405,021,960
純資産合計	1,440,833,876	1,405,021,960
負債純資産合計	1,500,842,910	1,417,370,648

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 (自 平成29年 3月22日 至 平成29年 9月21日)	当中間計算期間 (自 平成30年 3月21日 至 平成30年 9月20日)
営業収益		
受取配当金	10,019,370	10,236,813
有価証券売買等損益	208,776,786	10,962,885
その他収益	3,620	1,594
営業収益合計	218,799,776	724,478
営業費用		
支払利息	8,258	10,388
受託者報酬	719,026	772,845
委託者報酬	8,124,912	8,733,103
その他費用	144,200	157,837
営業費用合計	8,996,396	9,674,173
営業利益又は営業損失 ()	209,803,380	10,398,651
経常利益又は経常損失 ()	209,803,380	10,398,651
中間純利益又は中間純損失 ()	209,803,380	10,398,651
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	5,934,670	273,692
期首剰余金又は期首欠損金 ()	729,358,513	974,260,026
剰余金増加額又は欠損金減少額	284,885	410,143
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	284,885	410,143
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,632,329	17,409,492
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,632,329	17,409,492
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	897,879,779	946,588,334

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	<p>株式および投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (平成30年3月20日現在)	当中間計算期間末 (平成30年9月20日現在)
1期首元本額	524,255,468円	466,573,850円
期中追加設定元本額	252,870円	197,177円
期中一部解約元本額	57,934,488円	8,337,401円
受益権の総数	933,147,763口	916,867,316口
1口当たりの純資産額	1.5441円	1.5324円
(1万口当たりの純資産額)	(15,441円)	(15,324円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末または当中間計算期間末
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	中間貸借対照表計上額は前計算期間末または当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 2ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

（平成30年10月19日現在）

種類	金額	単位
資産総額	1,318,924,578	円
負債総額	1,494,720	円
純資産総額(-)	1,317,429,858	円
発行済口数	916,136,369	口
1口当たり純資産額(/)	1.4380	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（平成30年4月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）（略）

（ロ）債券運用部

債券運用部は、国内外の債券の運用業務遂行上必要と認められる諸会議を開催し、運用戦略の方向性を決定します。その決定内容を自らの投資判断に利用し、国内外の債券のポートフォリオを決定します。また国内外の債券の売買を執行します。さらに、同部が行う国内外の債券の運用について、関係各部署と連携し、顧客、投資家、販売会社およびコンサルタント会社への商品内容説明、販売支援、新商品の企画立案等に関する事項を行います。

（ハ）前記（イ）および（ロ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

（注）前記（イ）、（ロ）および（ハ）の意思決定機構、組織名称等は、平成30年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（平成30年10月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）（略）

（ロ）前記（イ）以外に為替ヘッジを行う場合は、クライアント・ビジネス本部のグローバル運用商品部およびグローバル債券商品部が為替ヘッジのための投資判断を行います。

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、平成30年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書の「第三部委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、平成30年10月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	69	929,007
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	57	3,083,398
総合計	126	4,012,405
親投資信託	51	-

（注）百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社である J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

千円単位未満切捨て

		第27期 (平成29年3月31日)			第28期 (平成30年3月31日)		
資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動資産							
現金及び預金			7,919,624			11,797,632	
前払費用			81,921			24,288	
未収入金			94,878			36,147	
未収委託者報酬			2,164,813			2,408,280	
未収収益			1,516,624			1,464,696	
関係会社短期貸付金			4,010,000			4,751,000	
その他			14,622			14,055	
流動資産計			15,802,485	82.1		20,496,100	98.6
固定資産							
投資その他の資産			3,452,553			294,112	
関係会社株式		60,000			60,000		
投資有価証券		2,759,853			27		
敷金保証金		566,849			97,612		
前払年金費用		46,350			60,699		
その他		19,500			75,773		
固定資産計			3,452,553	17.9		294,112	1.4
資産合計			19,255,038	100.0		20,790,213	100.0

千円単位未満切捨て

		第27期 (平成29年3月31日)			第28期 (平成30年3月31日)		
負債の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
流動負債							
預り金			175,021			219,484	
未払金			1,701,719			1,762,101	
未払手数料		1,022,204			1,193,819		
その他未払金		679,514			568,282		
未払費用			519,313			539,165	
未払法人税等			171,122			624,002	
賞与引当金			564,151			634,004	
役員賞与引当金			29,369			-	
流動負債計			3,160,696	16.4		3,778,757	18.2
固定負債							
長期未払金			270,047			349,014	
賞与引当金			343,597			308,985	
役員賞与引当金			215,556			-	
固定負債計			829,201	4.3		658,000	3.1
負債合計			3,989,897	20.7		4,436,757	21.3

千円単位未満切捨て

		第27期 (平成29年3月31日)			第28期 (平成30年3月31日)		
純資産の部							
区分	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
株主資本							
資本金			2,218,000	11.5		2,218,000	10.7
資本剰余金			1,000,000	5.2		1,000,000	4.8
資本準備金		1,000,000			1,000,000		
利益剰余金			12,088,317	62.8		13,135,458	63.2
利益準備金		33,676			33,676		
その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		12,054,640			13,101,782		
株主資本計			15,306,317	79.5		16,353,458	78.7
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			41,176	0.2		2	0.0
評価・換算差額等計			41,176	0.2		2	0.0
純資産合計			15,265,140	79.3		16,353,456	78.7
負債・純資産合計			19,255,038	100.0		20,790,213	100.0

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)			第28期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業収益							
委託者報酬			10,502,704			12,446,131	
運用受託報酬			6,255,461			5,788,387	
業務受託報酬			930,841			1,430,987	
その他営業収益			233,636			348,871	
営業収益計			17,922,643	100.0		20,014,377	100.0
営業費用							
支払手数料			4,853,805			6,209,103	
広告宣伝費			206,076			153,740	
調査費			1,932,704			1,897,150	
委託調査費		1,557,743			1,555,380		
調査費		367,964			324,761		
図書費		6,996			17,007		
委託計算費			259,648			303,836	
営業雑経費			275,317			286,552	
通信費		18,593			13,917		
印刷費		224,875			241,049		
協会費		27,416			28,217		
諸会費		4,432			3,369		
営業費用計			7,527,551	42.0		8,850,383	44.2

区分	注記 番号	第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)			第28期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
一般管理費							
給料			5,191,023		5,064,982		
役員報酬		98,502			-		
役員報酬及び賞与		-			302,393		
給料・手当		3,482,336			3,186,497		
賞与		761,594			905,378		
賞与引当金繰入額		564,129			670,712		
役員賞与		142,286			-		
役員賞与引当金繰入額		142,172			-		
福利厚生費			425,804		393,358		
交際費			21,435		17,403		
寄付金			12,137		11,544		
旅費交通費			175,300		149,516		
租税公課			120,270		140,135		
不動産関連費			1,157,897		1,114,905		
退職給付費用			280,167		248,750		
退職金			452,126		154,442		
役員退職慰労金			37,000		-		
消耗器具備品費			53,010		50,426		
事務委託費			344,828		331,399		
関係会社等配賦経費			2,369,810		2,062,711		
諸経費			96,976		96,551		
一般管理費計			10,737,789	59.9	9,836,127	49.2	
営業利益又は営業損失()			342,697	1.9	1,327,866	6.6	

区分	注記 番号	第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)			第28期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)		
		内訳	金額	百分比	内訳	金額	百分比
		(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)
営業外収益							
受取配当金	1	465,000			454,000		
投資有価証券売却益		25,787			86,573		
受取利息	1	17,222			14,113		
為替差益		42,082			-		
その他営業外収益		36,197			34,949		
営業外収益計			586,291	3.3		589,637	2.9
営業外費用							
投資有価証券売却損		39,665			1,447		
為替差損		-			25,196		
その他営業外費用		18			4,484		
営業外費用計			39,684	0.2		31,128	0.1
経常利益			203,909	1.2		1,886,375	9.4
税引前当期純利益			203,909	1.2		1,886,375	9.4
法人税、住民税及び事業税			214,690	1.2		839,234	4.2
法人税等調整額			301,667	1.7		-	-
当期純利益又は当期純損失 ()			312,448	1.7		1,047,141	5.2

(3) 【株主資本等変動計算書】

第27期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	12,367,089	12,400,766	15,618,766
当期変動額							
当期純損失 （ ）	-	-	-	-	312,448	312,448	312,448
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	312,448	312,448	312,448
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	12,054,640	12,088,317	15,306,317

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	33,579	33,579	15,585,186
当期変動額			
当期純損失 （ ）	-	-	312,448
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	7,597	7,597	7,597
当期変動額合計	7,597	7,597	320,046
当期末残高	41,176	41,176	15,265,140

第28期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	12,054,640	12,088,317	15,306,317
当期変動額							
当期純利益	-	-	-	-	1,047,141	1,047,141	1,047,141
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,047,141	1,047,141	1,047,141
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,101,782	13,135,458	16,353,458

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	41,176	41,176	15,265,140
当期変動額			
当期純利益	-	-	1,047,141
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	41,174	41,174	41,174
当期変動額合計	41,174	41,174	1,088,315
当期末残高	2	2	16,353,456

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給、及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の費用負担に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

第27期 （平成29年3月31日）	第28期 （平成30年3月31日）
関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。	関係会社項目 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。

（損益計算書関係）

第27期 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	第28期 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 17,222千円 関係会社からの受取配当金 465,000千円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 14,112千円 関係会社からの受取配当金 454,000千円

（株主資本等変動計算書関係）

第27期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

第28期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

（リース取引関係）

第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第28期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。	該当事項はありません。
1年以内	672,813千円
1年超	2,019,195千円
合計	2,692,009千円

（金融商品関係）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドへの短期貸付を行っております。

金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券は、上述のシードキャピタルであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

金融商品に係るリスク管理体制

() 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほぼないと認識しております。

() 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

() 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2．参照）。

第27期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,919,624	7,919,624	-
(2) 未収委託者報酬	2,164,813	2,164,813	-
(3) 未収収益	1,516,624	1,516,624	-
(4) 関係会社短期貸付金	4,010,000	4,010,000	-
(5) 投資有価証券	2,759,853	2,759,853	-
(6) 敷金保証金	566,849	565,851	998
資産計	18,937,765	18,936,766	998
(1) 未払手数料	1,022,204	1,022,204	-
(2) その他未払金	679,514	679,514	-
(3) 未払費用	519,313	519,313	-
(4) 長期未払金	270,047	269,540	506
負債計	2,491,079	2,490,573	506

(注) 1 . 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらは投資信託であり、時価は市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額によっております。

(6) 敷金保証金

敷金保証金の時価については、当該保証金の返還時期を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に、日本国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

第28期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,797,632	11,797,632	-
(2) 未収委託者報酬	2,408,280	2,408,280	-
(3) 未収収益	1,464,696	1,464,696	-
(4) 関係会社短期貸付金	4,751,000	4,751,000	-
資産計	20,421,609	20,421,609	-
(1) 未払手数料	1,193,819	1,193,819	-
(2) その他未払金	568,282	568,282	-
(3) 未払費用	539,165	539,165	-
(4) 長期未払金	349,014	349,014	-
負債計	2,650,281	2,650,281	-

(注) 1. 金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益及び(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期未払金

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基にリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000

関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第27期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,919,624	-	-	-
未収委託者報酬	2,164,813	-	-	-
未収収益	1,516,624	-	-	-
関係会社短期貸付金	4,010,000	-	-	-
敷金保証金	-	521,736	45,113	-
合計	15,611,062	521,736	45,113	-

第28期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,797,632	-	-	-
未収委託者報酬	2,408,280	-	-	-
未収収益	1,464,696	-	-	-
関係会社短期貸付金	4,751,000	-	-	-
合計	20,421,609	-	-	-

（有価証券関係）

1．関係会社株式

関係会社株式（第27期の貸借対照表計上額は60,000千円、第28期の貸借対照表計上額は60,000千円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

第27期（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	2,759,853	2,801,030	41,176
合計		2,759,853	2,801,030	41,176

第28期（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	27	30	2
合計		27	30	2

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

第27期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	786,122	25,787	39,665

第28期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	2,886,126	86,573	1,447

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第27期 (平成29年3月31日)	第28期 (平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,410,557	1,438,648
勤務費用	193,312	185,799
利息費用	5,642	5,755
数理計算上の差異の発生額	13,617	12,545
退職給付の支払額	157,246	240,916
退職給付債務の期末残高	1,438,648	1,376,741

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第27期 (平成29年3月31日)	第28期 (平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の期首残高	1,506,662	1,596,600
期待運用収益	12,053	11,176
数理計算上の差異の発生額	43,384	58,590
事業主からの拠出額	191,747	175,947
退職給付の支払額	157,246	240,916
年金資産の期末残高	1,596,600	1,601,397

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第27期 (平成29年3月31日)	第28期 (平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,438,648	1,376,741
年金資産	1,596,600	1,601,397
	157,952	224,656
未認識数理計算上の差異	111,084	163,853
未認識過去勤務費用	518	104
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,350	60,699
前払年金費用	46,350	60,699
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	46,350	60,699

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第28期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	193,312	185,799
利息費用	5,642	5,755
期待運用収益	12,053	11,176
数理計算上の差異の費用処理額	5,775	18,366
過去勤務債務の費用処理額	414	414
その他(注1)	18,916	13,607
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	199,628	175,205

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第27期 (平成29年3月31日)	第28期 (平成30年3月31日)
債券	51%	49%
株式	21%	-
現金及び預金	28%	51%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第27期 (平成29年3月31日)	第28期 (平成30年3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	0.8%	0.7%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第27期事業年度80,539千円、第28期事業年度73,544千円でありませ

ず。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動）	第27期	第28期
	（平成29年3月31日）	（平成30年3月31日）
	（千円）	（千円）
繰延税金資産		
未払費用	19,008	29,529
未払事業税	10,802	40,523
賞与引当金	174,097	160,384
その他	2,084	37
繰延税金資産小計	205,992	230,473
評価性引当額	205,992	230,473
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	-	-

（固定）	（千円）	
繰延税金資産		
賞与引当金	105,620	80,244
長期未払費用	106,580	94,199
長期前払費用	-	76,161
減価償却超過額	9,292	113,576
その他	5,764	12,728
繰延税金資産小計	227,256	351,452
評価性引当額	227,256	351,452
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産又は繰延税金負債（ ）の純額	-	-

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	第27期	第28期
	（平成29年3月31日）	（平成30年3月31日）
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	68.83%	4.40%
評価性引当額	153.24%	3.16%
住民税等均等割	2.84%	0.31%
過年度法人税等	-	5.67%
その他	2.54%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	253.23%	44.49%

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第27期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	10,502,704	6,255,461	930,841	233,636	17,922,643

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
13,233,778	4,688,865	17,922,643

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

第28期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1．サービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託委託業務	投資一任及び 投資助言業務	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	12,446,131	5,788,387	1,430,987	348,871	20,014,377

2．地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	英国	その他	合計
14,455,359	2,072,302	3,486,715	20,014,377

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	2,062,917	資産運用業

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第27期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド	英国領ケイマン諸島グランドケイマン	3,500千円	外国投資信託の管理会社としての業務	所有直接100%	資金の貸借等及び役員の兼任	資金の貸付（注）	17,226,000	関係会社短期貸付金	4,010,000
							資金の回収	18,785,000		
							受取利息	17,222	未収収益	2,403
							配当の受取	465,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社がある会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国ロンドン	24百万ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	1,436,993	未収収益	475,203
							調査費	1,090,963	未払費用	314,255
最終的な親会社がある会社	JF Asset Management Limited	香港セントラル	60百万香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	529,053	未収収益	346,130
最終的な親会社がある会社	ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店	東京都千代田区	1千米ドル	不動産の売買・賃貸借および総務の代行業等	なし	総務の代行	不動産賃借料	26,070	敷金保証金	532,670

（注1）ジェー・ピー・モルガン・サービス・ジャパン・リミテッド東京支店に関するものを除き、取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第28期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	JPMorgan Chase Holdings LLC	米国 ニューヨーク	222,090 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	450,778

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJPMorgan Chase Holdings LLC（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資 信託の管理 会社としての業 務	所有 直接 100%	資金の貸借等 及び役員の兼 任	資金の貸付 (注)	17,069,000	関係会社 短期貸付金	4,751,000
							資金の回収	16,328,000		
							受取利息	14,112	未収収益	96
							配当の受取	454,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社 が同一である 会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言 または投資一任	調査費	1,077,595	未払費用	291,063
最終的な親会社 が同一である 会社	JF Asset Management Limited	香港 セントラル	60百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言 または投資一任	運用受託 報酬	1,708,734	未収収益	511,882
最終的な親会社 が同一である 会社	J Pモルガン証券株式会社	東京都 千代田区	73,272,250 千円	金融商品 取引業	なし	職員の兼職	一般管理 費	1,409,458	未払金	116,223

(注1) 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

最終的な親会社 J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー（ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

（ 1 株当たり情報）

	第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第28期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	271,307.93円	290,650.60円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	5,553.17円	18,610.88円

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第27期 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	第28期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()	312,448千円	1,047,141千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	312,448千円	1,047,141千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の「第三部委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 みずほ信託銀行株式会社

資本金の額 247,369百万円（平成30年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成30年3月末現在)	事業の内容
丸三証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年10月31日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川 進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM新成長株オープンの平成30年3月21日から平成30年9月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPM新成長株オープンの平成30年9月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年3月21日から平成30年9月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

JPMモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年6月15日

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口	健志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。